

センター だより

第40号

多可町

西脇市

平成30年1月15日発行

公益社団法人

西脇・多可

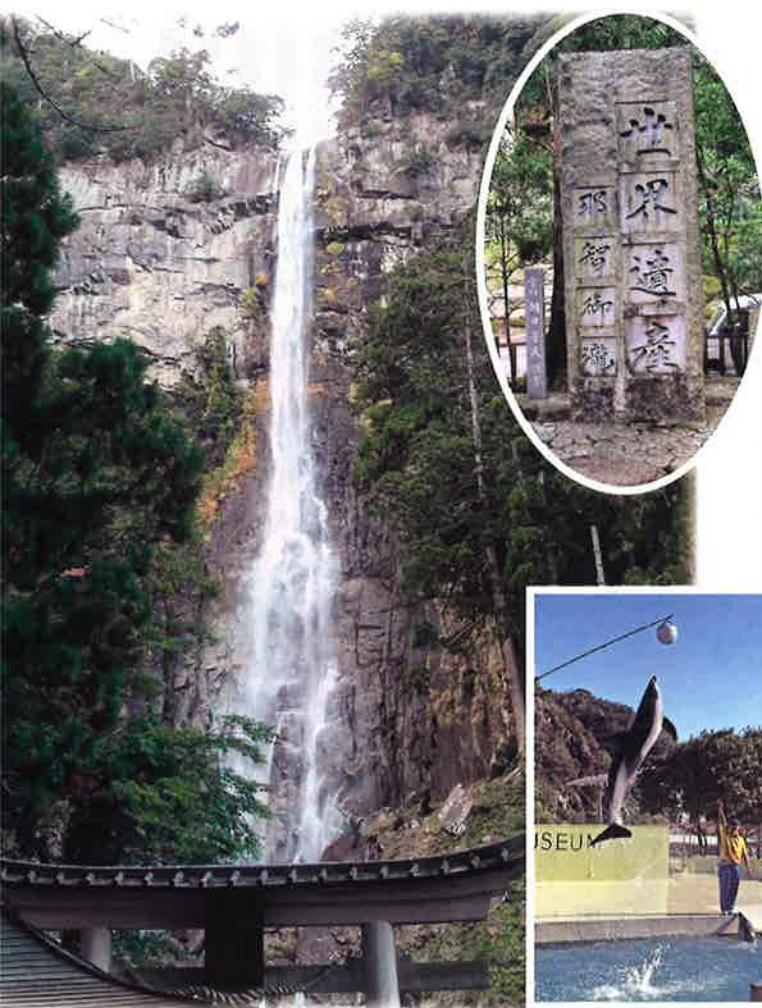
シルバー人材センター

ホームページアドレス

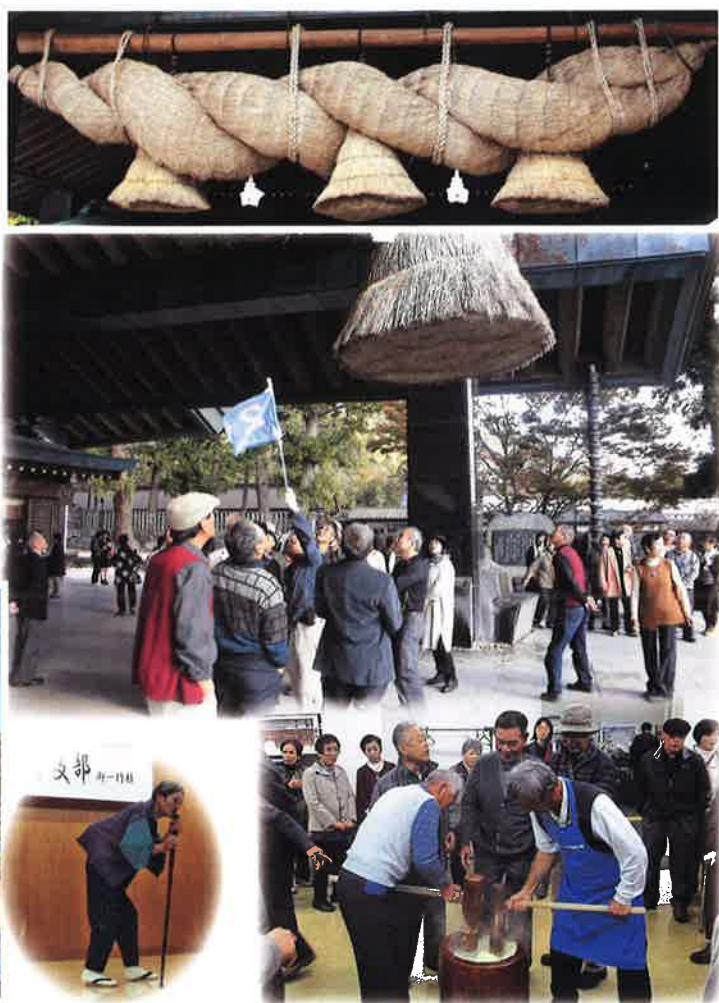
<http://webc.sjc.ne.jp/nisitaka/>

本部 〒677-0024
西脇市嶋253-1
TEL 0795-23-5686
FAX 0795-23-1568
E-mail : nisitaka@sjc.ne.jp

多可町支部 〒679-1114
多可郡多可町中区岸上281-22
TEL 0795-32-2209
FAX 0795-32-4131
E-mail : nitasc@sjc.ne.jp



勝浦の思い出（西脇）



出雲の思い出（多可）

センターだよりの案内

- ・理事長あいさつ、多可町産業展に参加 2
- ・安全・適正就業推進委員会からのお知らせ 3
- ・冬に起こりやすい高齢者の事故と健康管理 4
- ・兵庫県シルバー人材センター事業推進大会の報告、専門部会からのお知らせ 5
- ・活動スナップ 6
- ・会員ひろば、頭の体操 7
- ・配分金の確定申告について、事務局からのお願い、原稿募集 8

理事長新年あいさつ



理事長 片岡 徹

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

当センターでは、新たなる就業確保に向けて、昨年4月より介護保険の認定で要支援と認定された方への生

活支援事業に取り組み、昨年末で7件の契約で月に述べ30回の就業となっています。まだまだ少ない実績であります。まだ引き続き取り組んでまいります。

また、今年度検討を進めておりました共益事業（会員親睦事業）の実施につきましては、総務部会において検討委員会を設置し協議した結果、平成30年度より

福利厚生事業として実施す

ることを理事会において決定しました。

今後、公益社団法人として当該事業を実施するのに必要な兵庫県の認定を受けたのち、5月末開催予定の平成30年度の定期総会において、共益事業を含んだ事業計画並びに予算を報告させていただく予定で、作業を進めているところであります。

福利厚生事業では、現在友の会両支部が実施されている会員親睦旅行、グランドゴルフ大会、ボランティア活動等を実施する予定としておりますが、さらに会員が自由に集える場として、両支部事務所にそれぞれ「会員憩いの部屋（仮称）」の設置を検討しております。事業実施の際には、多くの会員の皆様のご参加をいたしまして、当センターのさらなる活性化を、会員・役職員が一丸となつて進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申上げます。

最後に、会員とご家族の皆様のご健康とご多幸を祈念しまして、新年のご挨拶といたします。

謹賀新年

本年もよろしく
お願い申し上げます。
平成三十年元旦

監	理	副	常務	理	事	理	副	常務	理	事	理	副	常務	理	事
事	事	理	事	事	事	事	理	事	事	事	事	理	事	事	事
職員一同															

多可町産業展に参加

今年は「第12回多可町ふるさと産業展」に参加しました。

昨年に道の駅北はりまエコミュージアムで開催したシルバーフェスタを、今回は多可町に移動し開催しました。

産業展のブースを借りての出店でしたが、会員さんの手作りバッグ・帽子・小物など多数の作品が所狭しと並べられ、お客様も選ぶのが大変だったと思います。自分の作品を喜んで買っていかれるお客様に「やっぱり手元に置いてきたかったかなあ」とうれし悲しいひとり言が聞こえてきました。

販売中には、多可テレビの取材もあり、会員さんと局長がインタビューに答えるという場面がありました。

今回は理事長をはじめ理事も参加され、啓発活動（チラシ配布）を行なつていただきました。もちろん緑のジヤンパーを着て、産業展に来られているお客様や出展者・関係者の方々に「シルバー人材センターです。よろしくお願ひします」と声を掛けながら手渡しされていました。

これからも職員はもちろん、理事も共にシルバーの啓発に取り組んでいきますので、会員の皆さんもご協力よろしくお願ひします。



安全・適正就業推進委員会からのお知らせ

平成29年7月4日に第1回委員会を開催し、作業別安全就業研修、作業現場巡回指導、安全・適正就業研修会の実施について協議しました。

第2回委員会は11月21日に開催し、適正就業ガイドライン研修と、作業現場巡回指導の方について協議しました。

件数を超えました。
就業時には、さらなる安全確認と、危険予知への取り組みを積極的に行つていただき事故ゼロを実現していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

「作業の前、周り見て、足下見て
指差し呼称で 安全作業ヨシ」



※会員の就業中の傷害事故

平成29年4～11月

作業種別	支部別		性別		年代別		通院・入院別	
	西脇市	多可町	男性	女性	60～	70～	通院	入院
剪定	2	1	3	0	1	2	3	0
刈払機	0	2	2	0	2	0	2	0
伐採・除草・集草	3	1	3	1	1	3	4	0
運転	0	0	0	0	0	0	0	0
施設内作業・清掃	7	2	6	3	5	4	6	3
就業途上	1	0	0	1	0	1	1	0
合計	13	6	14	5	9	10	16	3

※会員の就業中の賠償事故

平成29年4～11月

作業種別	支部別		賠償内容別				作業別合計
	西脇市	多可町	車両	家屋	物損	人身	
剪定	0	2	0	0	2	0	2
刈払機	5	1	5	0	1	0	6
伐採	1	1	0	1	1	0	2
運転	0	1	1	0	0	0	1
施設内作業・清掃	2	0	0	0	2	0	2
合計	8	5	6	1	6	0	13

「油断 慣れ ちょっとのスキが 命とり」

作業別就業研修は、石飛びによる物損事故を防止するため、刈払機による道路草刈り作業従事会員を対象に、刈払機取扱い作業者安全衛生教育を受けさせていただきました。

平成29年度における西脇・多可シルバー人材センターの事故発生状況は、会員の傷害事故並びに損害賠償事故ともに増加し、年末までに既に28年度の

冬に起こりやすい高齢者の事故と健康管理

冬は健康管理が難しい季節です。冬に多い事故の予防など、元気に過ごすためのポイントをご紹介します。

★気をつけたい事故やケガ

【入浴事故】

脳卒中、心筋梗塞など、入浴事故は冬季に増加します。脱衣場や浴室を暖かくし、入浴前に水分補給を行います。湯温はぬるめ（39～41℃）にして長湯は控えましょう。また、食事の直後や、気温の低い早朝・深夜の入浴は避けましょう。



路面凍結で転倒の危険性があり、転倒による骨折から寝たきりになります。冷え込んだ朝の外出は控えるなどの用心も必要です。



【凍結などによる転倒】

餅は小さく切り、お茶などでのどを潤してから口に入れ、よくかんで飲み込みましょう。

もしのどに詰めてしまつた場合は、慌てずにすぐ救急車を呼びます。うつむきにして肩甲骨の間をたたくなどの方法で吐き出せる場合がありますので、救急車を待っている間に、できるだけ試してみましょう。

【餅による窒息】

★生活上の注意

【飲み過ぎ】

年末年始はお酒の飲み過ぎに要注意。酔っぱらってふらつき、転倒して頭部打撲など生命に関わるケガにつながることもあります。

また、酩酊状態で入浴しないこと。体に負担がかかるだけでなく、溺死の危険性があります。

低温やけどは、「熱い」という自覚症状がないまま重症になることがあります。使い捨てカイロを貼つたまま寝たり、ホットカーペットの上で寝ないようにしましょう。

【低温やけど】

健康な毎日を送るために町ぐるみ健診を受けましょう



西脇市と多可町で行われている町ぐるみ健診を受けましょう。

年に一度の健診は、健康管理の第一歩です。平均寿命が伸びる中、健康寿命（健康で活動的に暮らせる期間）と平均寿命には男性で約9年間、女性で約12年間の差があり、その間は何らかの病気を抱えて生きる期間と言えます。この健康寿命を平均寿命に近付けるには、自身の健康管理が大切です。

「兵庫県シルバー人材センター事業推進大会」が昨年10月19日に神戸市の神戸新聞文化情報ビルで盛大に開催され、当センターからは、片岡徹理事長はじめ理事、会員合わせて13名が参加しました。

推進大会では主催者のあいさつ、来賓の祝辞に続いて顕彰があり、当センターの会員として15年の長きにわたり活動いただいている14名の皆さんのが会員表彰を受賞され、横山豊さんが会員を代表して登壇されました。

当センターの会員表彰を受けられた方は、次の方々です。

(敬称略)

◎兵庫県シルバー人材センター事業 推進大会の報告

◎兵庫県シルバー人材センター 協会会長表彰

会員表彰（15年）

足立伊都子	稲垣邦夫	北井勝三	前田正樹	森元晃吉	水口久美	村上保	岸田
足立							
横山本村	松原清和	藤村	松原	横山敏夫	清和	藤村	正義
豊功	勉	岸田	幸枝				



専門部会からのお知らせ

昨年の各専門部会の主な活動報告です。

- ① 総務部会は7月に第1回目を開催し、中期事業計画の平成28年度末における進捗状況の確認と、共益事業（会員親睦事業）の実施について協議を行いました。

中期事業計画の進捗については、平成30年度の目標に対する達成率が、会員数が75.6%、女性会員比率は99.4%、就業人員は82.2%、就業延人員は92.6%、受注件数は92.8%、契約金額は88.7%となり、平成28年度は地域経済の影響等により、平成27年度の達成率より減少しました。

また、総務部会では共益事業（会員親睦事業）の実施に向けた検討を行うため、10名の委員による共益事業検討会を部会内に設置し、8月から9月にかけて4回開催しました。

検討会で協議の結果、現在の友の会が実施している会員親睦事業、グラウンドゴルフ大会、ボランティア活動、各種講座、作品展の実施に加え、会員が集まる場づくりも行う案をまとめて、9月に第2回総務部会を開催して検討会案を承認し、10月の理事会に諮った結果了承されました。

中期事業計画 数値目標と実績（請負事業）

区分	平成30年度目標	平成24年度実績	平成28年度実績	比率(H28/目標)
会員	会員数(人)	1,166	972	882
	女性会員比率(%)	33.3	30.3	33.1
就業人員	就業人員(人)	1,061	884	872
	就業延人員(人日)	135,099	122,817	125,038
契約	受注件数(件)	3,398	3,089	3,155
	契約金額(千円)	830,818	755,289	736,597

- ② 広報部会は5月と11月に開催し、センターだよりの発行、啓発活動等について協議しました。

啓発活動では、6月に西脇市と多可町内の全世帯と全事業所にセンターPR文書等を郵送するとともに、西脇市と多可町の広報に会員入会説明会の開催記事にあわせて、センターの広告を掲載しました。

センターだよりは7月に39号と、本号(40号)を1月に発行しました。



上正座させられる。そしてやつと解散です。当時まだ舗装されていない暗い山道を一人自転車で50分、黙々と帰路に着きました。一年生の秋にレギュラーになつてからは、試合に出ると嬉しいことも多く、上級生になつてやつと充実した高校野球生活を送ることができました。

その後何十年と野球をしてきて、50歳からは多可シニアソフトボーラー協会に入り、今はシニアのソフトボールを楽しんでいます。打った時の歓声を聞きながら走る醍醐味は格別です。これも高校1年の頃の声出し、ランニングが私の野球人生の基盤になつています。これからも体力のある限りスポーツを楽しみたいと思います。

球部の監督が「お前か、打率9割は」。この言葉をもらつたことに感激して即座に野球部に入部しました。ところが入部してすぐはダイヤモンドの中さえ入れてもらえず、声出しと球拾い、グラウンド整備に部室の掃除、古いボーラル縫い。校舎の廊下でもグラウンドでも朝から夕方まで先輩の目が光ついて、「挨拶がない」「態度が悪い」といつては説教される。練習後は1時間以

「あなたの楽しみはなんですか?」と尋ねられると、即座に「ソフトボーグです。」と答えます。「えー走れますか」ほとんどの人からその言葉が返ります。



丸岡 寿弘

「回想」



漢字クロスワード

同じ数字のマスには同じ漢字が入ります。あらかじめ入っている漢字を元に意味のある熟語を作りマスを埋めていきます。
問題を解いて対応表に記入し、解答の文章を完成させてください。

ふるひじ応募ください

正解者の中から抽選で15名の方に、2,000円の商品券が当たります。2月末日までに郵便またはFAXで、事務局まで提出してください。



解答	いい	8	3	11	17	する
----	----	---	---	----	----	----

配分金の確定申告について



平成29年分所得税の確定申告の時期（2月16日～3月15日まで）が近づいてきました。シルバー人材センターから会員の皆さんに支払われる「配分金」は所得税法上「雑所得」として取り扱われますので、原則として65万円の控除が認められており、これを超える金額が所得として算定されることになります。

会員さんの収入が配分金のみの場合には、収入額がこの65万円に基礎控除額（38万円）を足した103万円を超える場合は、確定申告を行う必要があります。

会員の皆さんには「29年分配分金支払い証明書」を1月中に送付しますので、確定申告が必要な方は必ず申告されようお願いします。

会員の収入が配分金のみの場合

$$(\text{配分金} - \text{配分金の特例控除(65万円)} - \text{基礎控除(38万円)}) = \text{課税所得金額}$$

☆会員の所得が配分金のみの場合は103万円までは所得税が課税されません。

会員の収入が配分金と公的年金等、複数ある場合

☆会員の収入が配分金のほか公的年金等の収入がある場合は、公的年金等の収入から公的年金等控除額を控除した金額が上記の所得に合算されて計算されることになります。

$$(\text{配分金} - \text{配分金の特例控除(65万円)} + \text{公的年金等} - \text{公的年金等控除額}) = \text{課税所得金額}$$

$$\text{※ 課税所得金額} \times \text{所得税率} = \text{所得税} (\text{納める税金})$$

会員紹介のお願い

当センターでは、会員数が減少傾向にあり、仕事の依頼をお断りするケースもあります。センターの安定経営と活性化を目指して、会員の増加を図るため今年度は既存会員による新規会員の紹介事業に取り組んでいます。もう少し働きたいと思っておられる、お知り合いの方がありましたら、ぜひご紹介ください。その方が入会申込後に就業された時には、既存会員に2,000円の商品券を進呈させていただきますので、よろしくお願いします。



皆さんの原稿を募集します!!

会員の情報発信の場として活用すべく、原稿を随時募集しております。センターに入会しての感想、趣味や特技、私の生きがい、最近の出来事などの原稿や、俳句・短歌・川柳・絵画・書道・写真など何でも結構です。センター事務局までどしどしお寄せ下さい。

投稿はお一人につき一点とし、氏名・電話番号を明記のうえご応募ください。

会員皆さんのご投稿並びにご協力をお願い致します！



投稿先 (公社)西脇・多可シルバー人材センター
西脇市支部 〒677-0024 西脇市嶋253-1
多可町支部 〒679-1114 多可郡多可町中区岸上281-22

(注) 派遣労働者となられた会員さんに支払われる「賃金」は給与所得になります。該当される方には「29年分給与所得の源泉徴収票」を送付しています。

給与所得には「給与所得控除」があり控除後の額が給与所得として上記の所得に合算されることになりますのでご留意ください。

申告漏れのないようにお気をつけください。